

## 統計調査分科会の進め方（案）

平成 19 年 4 月 25 日

## 1 検討テーマ

基本方針別表に盛られた事項のうち、当面、以下の事項を検討対象とするが、5月末までは①を中心に検討を行う。

- ① 総務省統計局所管の統計調査に関する民間開放の具体化
- ② 総務省政策統括官室が5月末までに行うガイドライン改定
- ③ 関係府省が5月末までに行う対象事業の洗い出し・整理
- ④ 統計センター業務の実証的検証・民間開放に対する考え方の整理

## 2 進め方

総務省、関係府省等からのヒアリングを行いながら、次期基本方針改定に向けて、整理を進める。

〔 6月から、②、③についてヒアリングを行う予定。  
7月には、④のヒアリングを行う予定。 〕